

## 審 査 基 準

令和7年6月28日作成

法 令 名：風営適正化法

根 拠 条 項：第7条第5項

処 分 の 概 要：相続の承認による許可証の書換え

原権者（委任先）：石川県公安委員会

法 令 の 定 め：

規則第1条（書換え申請書の提出）、第17条（許可証の書換えの手続）

審 査 基 準：

標 準 处 理 期 間：14日

申 請 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課

問 合 せ 先：石川県警察本部生活安全企画課許可等事務指導係  
(電話076-225-0110 内線3047)

備 考：